

【一般社団法人日本医療法務学会（Japan medical-legal affairs society）設立趣意書】

《趣旨》

我が国の医療は、世界最高水準の現場を持ちながらも経営、管理体制が脆弱であることから、その力を遺憾なく発揮できるものとは言い難い状況にある。とりわけ医療機関に関連する法務については、長年にわたって商取引や税務に付随するものとして軽視された結果、医療機関側、行政側とも知識の蓄積が進まず、その結果として医療機関の経営及び運営を不安定たらしめている。

この状況下において、我々医療機関を支援する法務実務者は、商取引や税務、労務等の隣接する分野から独立した純然たる医療法務につき、相互研鑽の場を持つことで法律実務の一分野として確立し、医療機関の経営及び運営の安定化に寄与せんとするものである。

【1. 会員資格】

《正会員》

- ① 医療機関の経営及び運営に関する法律実務（以下、「医療法務」という。）を専門とする行政書士または弁護士もしくは研究職にある者
- ② 医療機関の経営者または役職員
- ③ 医務を担当する国または地方公共団体等の職員
- ④ 前各号の職にあった者またはその職を目指す者

《賛助会員》

本会の趣旨に賛同した個人または法人  
（総会傍聴、会場内展示、懇親会参加可）

《入会手続》

⇒正会員・賛助会員とも入会申込は随時受付、事務局宛の所定様式で申込  
会員資格審査は毎月1回、理事5名で持回り（または定例Zoom会議）  
各月末までに申し込みあった者を翌月10日までに審査後、申込月1日に遡って入会

【2. 役員】

- ① 代表理事 1名 理事会で理事の中から決定
- ② 理事 5名 総会で決定／任期2年
- ③ 監事 1名 総会で決定／会員外から選任も可能／任期2年  
⇒設立時理事は設立発起人が就任、ここだけ任期1年
- ④ 各分科会長 理事会で決定／任期2年（理事兼務も可）
- ⑤ 顧問 理事会で決定／2年期限、再任可（役員と同時に見直し）

### 【3. 活動】

- ① 総会・学術集会（年1回開催）  
⇒第1回は2022年7月横浜開催  
＜プログラム（案）＞  
総会 予算、規約改廃、役員改選、翌年の総会・学術集会（実行委員長）等  
学術総会 特別講演（外部講師も可）  
          パネルディスカッション  
分科会 会員による講演、パネルディスカッション  
          一般演題 会員から発表（各演題20分／質疑応答込み）  
懇親会 実行委員長主催

- ② 分科会（各年1～2回）／会場・Zoom併用を想定  
⇒各分科会長主導で行う  
基本形：演題募集→演題採択→発表、質疑応答→記録保管  
（事務局から分科会長、発表者にZoom権限付与してRECORDしておく）  
※一般演題は定型化したフォーム（PPT10枚以内）で発表  
※分科会長の権限で形式変更可

#### 分科会と各開催回数（例）

- ・医療法人分科会 年2回（設立・運営・解散・持分対策等）
- ・医療DX分科会 年2回（医療現場のDXと法務）
- ・医事分科会 年2回（診療報酬・未収金・施設基準・個別指導等）  
（以下は例示／会員より募集して随時設置）
- ・免許資格分科会 年1回（免許制度・業際問題・処分事例等）
- ・再生医療分科会 年1回（再生医療届出事例等）
- ・機器薬務分科会 年1回（薬機法関連）

分科会長は3か月前から演題募集、採択（分科会長専権）、当日の座長まで兼務

- ③ 学会誌 年1回発刊 各機関に送付（次年度以降）
- ④ 理事会 年2回  
理事事務所で持回り開催（総会前日も可）  
総会、学術集会に関すること、予算案、分科会長選任、その他総会付議事項
- ⑤ 国または地方公共団体その他関係諸団体への政策提言（必要に応じて随時）  
総会、学術集会、分科会等で提起した事項につき、特別委員会設置  
特別委員会で提言取りまとめ、理事会承認を経て代表理事名で文書提案

2022/4/25

⑥ 情報共有手段  
Slack, Chatwork 等で常時

⑦ 広報手段  
公式 HP、FB ページ等で情報発信

#### 【4. 会費】

##### 《正会員》

- ① 入会金 10,000 円
- ② 年会費 60,000 円（総会・分科会参加費込）
- ③ 総会参加費 その都度決定（総会・学術集会・懇親会で1~2万円程度）

##### 《賛助会員》

年会費 60,000 円（法人、個人とも）

#### 【5. 事務局】

行政書士法人横浜医療法務事務所内

##### 《設立時役職員（予定）》

|      |       |                   |
|------|-------|-------------------|
| 代表理事 | 岸部宏一  | （行政書士法人横浜医療法務事務所） |
| 理事   | 河合吾郎  | （河合医療福祉法務事務所）     |
| 同    | 藤沼隆志  | （プロプライド行政書士事務所）   |
| 同    | 濱崎真悟  | （行政書士イシカル法務事務所）   |
| 同    | 齋藤由里子 | （行政書士法人横浜医療法務事務所） |
| 監事   | 山田隆史  | （山田隆史法律事務所）       |
| 事務局長 | 鎌田玲子  | （行政書士法人横浜医療法務事務所） |

<https://iryouhoumu.org/>